

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 医療・介護現場の声を届ける先頭に

— 日医連・釜菴氏 —

日本医師連盟の釜菴敏副委員長（日医副会長）はメディアファクスの取材に応じ、「医療・介護の現状を踏まえると、持続可能性に大きな危機感を覚えざるを得ない」と述べ、現場の声を国政に伝え、改善に向けて取り組む先頭に立ちたいとの決意を語った。

釜菴氏は昨年1月30日、今夏の参院選に組織内候補として擁立するという日本医師連盟の決定を受け、「未来」「国民」「地域」

「行政」それぞれに「伝える。届ける。」を理念に掲げ、政治活動を展開している。昨年7月には、自民党の1次公認候補に名を連ねた。

国民皆保険に加え、新型コロナウイルス感染症への対応などで培った医療体制などの持続可能性を高める必要性を強調。そのためには、「国民に医療の現状を伝え、正しい理解と強い後押しが不可欠」との認識を示した。

また、「全国画一的な対応ではなく、地域の実情に即した医療提供体制の構築が重要だ」

と指摘。行政の理解を得るため、より多くの国会議員の賛同と支援が必要と訴えた。

とりわけ、2024年度診療報酬改定では、本体が0.88%引き上げられたものの、物価高騰・他業種の賃上げなどにより「病院も診療所も、非常に厳しい。全国を回っても、悲鳴ばかり（聞こえる）という状況」と説明。

加えて、生活習慣病管理料やベースアップ評価料などのように改定内容が複雑だったり、算定のための手続きが煩雑だったりすることから「改定率が決着した時の予想よりも、はるかに厳しい現状」との認識を示した。

その上で、「医療・介護などは重要な社会基盤であり、一度壊れてしまうと元に戻すのは極めて困難。現場の深刻な声を受け止め、国政にしっかりと伝える必要がある」と強調。

手続きの簡素化などの改善についても、引き続き求めていく考えを示した。

● 郡市区医師会への訪問に傾注

現在は、都道府県医師会への訪問活動のほか、地域医療の実情を訴える声にきめ細かく耳を傾けるため、郡市区医師会への訪問にも傾注しているという。また、病院団体に加え、医療との連携が不可欠な介護関連の団体などとも頻繁に情報交換していると説明する。

釜菴氏は、昨年10月の衆院選で自民党に向けられた厳しい民意は参院選にも影響すると予想。他の医療関係団体が擁立する組織内候補の多くが、現職であることにも言及し、「非常に厳しい選挙になる」との見方を示す。

その上で、「より多くの支援・協力を頂き、医療・介護現場の厳しい状況を国政に届け、改善につなげるために全力を尽くしたい」と述べ、関係団体の結束を呼びかけた。

【メディファクス】

■ 25年度期中改定を諮問

— 中医協に福岡厚労相 —

福岡資麿厚生労働相は1月15日の中医協(会長=小塩隆士・一橋大経済研究所特任教授)に、2025年度に行う期中の診療報酬改定を諮問した。

昨年末の12月25日に行われた大臣折衝事項に基づく、▽入院時の食費の基準の見直し▽歯科衛生士や歯科技工士のタスクシフト、手間への評価の見直し▽長期収載品の選定療養化や医薬品供給不安に伴う服薬指導の評価の見直し—の3項目。

厚生労働省は、具体的な議論は昨年末の中医協で行われているとした上で、「答申に向けての議論は近日中に行う」とした。

●物価・賃金上昇に対応する仕組の議論を

診療側の長島公之委員(日医常任理事)は「入院時の食費基準の見直し案は、この時点での現状を踏まえた必要な対応であり、医療の質の維持、向上のために時機に即した評価と受け止めている」と述べた。

その上で「物価高騰や賃金上昇に報酬が追いついていない状況にあることから、物価・賃金上昇にタイムリーに対応する何らかの仕組みが必要であり、今後、中医協での議論が必要と考えている」と主張した。

【メディファクス】

■ 医療法、構想見直し・偏在是正へ

— 厚労省、2月中旬に提出 —

厚生労働省が通常国会への提出を目指している医療法改正案の概要が分かった。▽地域医療構想の見直し▽医師偏在是正に向けた総合的対策▽医療DXの推進—が大きな柱となる。与党との調整を経て、予算関連として2月中旬に閣議決定し、提出したい構えだ。

医療法のほか、医療介護総合確保推進法、健康保険法などを一括して改正する。

●医療機関機能、報告制度を創設

地域医療構想については、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろを念頭に、在り方を見直す。病床だけに着目せず、入院・外来・在宅医療、介護との連携を含めて、将来の医療提供体制全体の構想とする。

構想調整会議の構成員として、「市町村」を明確化する。在宅医療、介護との連携などをテーマにする場合は、市町村に参画を求める。

新構想では、「医療機関機能」の報告制度を創設する。医療機関機能には、高齢者救急・救急急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能などがある。

●「医師確保すべき区域」知事指定可能に

医師偏在の是正に向けては、医療計画を見直す。「重点的に医師を確保すべき区域」を、都道府県知事が定められるようにする。

外来医師過多地域では、無床診療所への対応を強化する。新規開設の事前届け出制の導入、保険医療機関の指定期間の短縮などを行う。

保険医療機関の管理者については、保険医として一定年数の従事経験を持つことなどを要件とし、責務を課すことにする。

●医療情報化推進方針、厚労大臣が策定

医療DXを推進するため、必要な電子カルテ情報の医療機関での共有や、感染症発生届の電カル情報共有サービス経由での提出を可能にする。

医療情報の2次利用推進に向け、厚労省の医療・介護関係データベースの仮名化情報の利用・提供を可能とする。

社会保険診療報酬支払基金は、医療DXの運営の母体とするため、名称、法人の目的、組織体制を見直す。

厚生労働大臣はDX推進のために、「医療情報化推進方針」をまとめる。

●オン診の規定整備

また、医療法改正案では、オンライン診療を定義し、手続き規定や、オン診を受ける場所を提供する施設の規定を整備する。

美容医療を手がける医療機関には、定期報告義務を設ける。 【メディファクス】

■ HPVキャッチアップ接種、啓発動画公開

— 日医・接種期間延長を受けて —
子宮頸がんなどの原因となる、ヒトパピローマウイルスの感染を防ぐHPVワクチンのキャッチアップ接種の期間は令和7年3月末までとされていましたが、このほど国は条件付きで、その期間を延長することを決めました。

そこで、日医では、釜菴敏（かまやちさとし）副会長出演による動画「HPVワクチンの接種を検討してみよう！—キャッチアップ接種の期間が条件付きで延長されました」を制作し、12月23日から日医公式YouTubeチャンネル

で公開を始めました。

本動画の中では、釜菴副会長が「子宮頸がんとは、どんな病気なのか」「現在接種可能なワクチンは」「キャッチアップ接種がもうけられた理由や対象者」「今回、キャッチアップ接種の期間が延長になった背景」「キャッチアップ接種の期間を延長するに当たってつけられた条件」等について、分かりやすく解説しています。

キャッチアップ接種の対象者である方は、ぜひ、この機会に動画をご覧頂き、HPVワクチンの接種を検討して頂ければ幸いです。

なお、日医では、今回制作した動画を待合室などでも放映してもらえよう、字幕付きの動画も制作し、希望者にデータ（MP4ファイル）を差し上げています。

ご希望の方は、メールで（1）所属医療機関、（2）氏名、（3）電話番号、（4）使用目的一を明記の上、日本医師会広報課宛てに、〈タイトルを「HPVワクチンの接種を検討してみよう！」希望〉として、お申し込み願います（お送り頂きましたメールアドレス宛てに動画のダウンロードURLをお知らせいたします）。

◆HPVワクチンの接種を検討してみよう！～キャッチアップ接種の期間が条件付きで延長されました～（公益社団法人 日本医師会公式YouTubeチャンネル）

<https://www.youtube.com/watch?v=nDposZjLn3M>

◆問い合わせ先

日本医師会広報課 TEL：03-3946-2121（代）
メールアドレス：kouhou@po.med.or.jp

【「日医君」だより】